

会 議 録

1 会議名

令和2年度第11回吉川区地域協議会

2 会長挨拶

3 議題（公開・非公開の別）

・報告事項（公開）

（1）会長報告

（2）委員報告

（3）事務局報告

・協議事項（公開）

（1）令和3年度地域活動支援事業について

（2）自主的審議事項について

（3）分科会の検討報告等について

（4）その他

・総合事務所からの諸連絡について（公開）

・その他（公開）

4 開催日時

令和3年2月25日（木）午後6時30分から午後7時22分まで

5 開催場所

吉川コミュニティプラザ 3階 大会議室

6 傍聴人の数

2人

7 非公開の理由

なし

8 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委員：薄波和夫、江村奈緒美、大滝健彦、片桐利男、関澤義男、高野幸夫、
中村正三、橋爪正平、山岸晃一

・事務局：大場所長、風間次長（総務・地域振興グループ長兼務）、渡邊市民生活・福祉グループ長（教育・文化グループ長兼務）、細谷教育・文化グループ班長、保高総務・地域振興グループ班長、佐々木総務・地域振興グループ主査

9 発言の内容（要旨）

【風間次長】

- ・ 会議の開会を宣言
- ・ 委員 9 人の出席を報告
- ・ 上越市地域自治区の設置に関する条例第 8 条第 2 項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・ 会議録の確認：橋爪委員

【山岸会長】

- ・ 挨拶

【風間次長】

- ・ 議長の選出について、上越市地域自治区の設置に関する条例第 8 条第 1 項の規定により山岸会長から議長を務めていただく。

【山岸会長】

- ・ 議長を務めさせていただく。なお、議事録作成のため、発言をする場合は、挙手をし、私から委員の名前をお呼びするので、その後、発言をお願いする。発言は簡潔にお願いする。
- ・ 次に次第の 3 報告事項、（1）会長報告に入る。
- ・ 福寿荘の廃止についての答申であるが、答申書のとおり 1 月 21 日付で意見を付けて提出したのでご了承いただきたい。

（「はい」の声あり）

【山岸会長】

- ・ 次に（2）委員報告であるが、何かあるか。

（委員報告はなかった）

【山岸会長】

- ・ 次に（3）事務局報告に入る。

【風間次長】

- ・ 福寿荘の廃止について、答申に対する市の方針が別紙のとおり提出されたので報告する。

（以下、資料により報告があった）

【山岸会長】

- ・ただいまの報告について、質問、意見はあるか。

(質問、意見はなかった)

【山岸会長】

- ・次に次第の4協議事項の(1)令和3年度地域活動支援事業についてに入る。事務局から説明をお願いします。

【佐々木主査】

- ・資料を基に説明させていただく。資料No.1、令和3年度地域活動支援事業の実施概要案である。この内容については、令和3年度予算の成立を前提として作成したものである。今後、変更になることもあるので予めご承知おきいただきたい。

(以下、資料により説明があった)

- ・次に資料No.2をご覧ください。令和3年度のスケジュール案である。1点ご協議いただきたいのは、5月22日の第2回地域協議会において、例年プレゼンテーション、勉強会を実施しているが、令和3年度から勉強会後に審査、採点までお願いしたいと考えているがよろしいか。今年度までは会議の途中で休憩時間を設け、その時間で採点の集計を行っていたが、このスケジュール案では、会議の休憩時間が不要となり、また、委員の審査、採点が日を置かずに行われることになるのでご理解いただきたい。

(以下、資料により説明があった)

【山岸会長】

- ・ただいまの事務局からの説明について、質問、意見はあるか。

(質問、意見はなかった)

【山岸会長】

- ・次に(2)自主的審議事項についてに入る。
- ・我々地域協議会は、市長から公の施設の適正配置について諮問が出された時に、地域の意見を把握したうえで答申を出す立場にある。従って我々が地域に出向き、地域のいろいろな意見を聞く必要がある。そのための資料を正副会長と他3名の委員で作成した。お手元の資料の5ページ、6ページだが、我々が作成したものと若干違っているが、これは所管課である社会教育課で検討されたもので、この資料を地域に配布したいと考えている。特に資料に掲載をお願いしたのは、公民館事業の区分

と概要の欄の公民館分館の部分である。現在やってもらっていることであり、今後
もお願いしなければならないことであるが、資料裏面の公民館運営の原則として「公
民館は行政が地域住民のニーズを把握し、地域が抱える様々な教育課題への対応な
どについて、主導的に学習機会を企画し、自ら提供することができる地域の学習拠
点である」と書かれてあり、この資料を添付してもらおうようお願いした。

- ・ 予定では初めに勝穂地域での意見交換会を3月11日の午後6時30分から、赤沢
ふれあいセンターで開催したいと考えている。この資料は町内会長さんに依頼して
各戸に配布してもらいたいと思っている。コロナ禍の影響もあり地域協議会委員全
員の出席は難しいと考え、正副会長、片桐委員、中村委員の5名の出席でお願いした
と思う。意見交換会の予定、資料についてお話ししたが、質問、意見はあるか。
(質問、意見はなかった)

【山岸会長】

- ・ 次に(3)分科会の検討報告等についてに入る。3分科会の代表から検討報告をお
願いする。質問、意見は説明後、一括して受ける。初めに若者移住・定住分科会の
大滝委員から報告をお願いする。

【大滝委員】

- ・ 中学生との懇談を考えており、初めにアンケートを取りたいと考えている。3月9
日に吉川中学校の生徒会役員と協議する予定である。
- ・ もう1点、移住・定住者との懇談を、明日26日に川谷地区に移住された方と実施
する予定である。また、他にも委員の中で移住・定住された知り合いがいらっしゃ
ったら紹介してほしい。

【山岸会長】

- ・ 次に地域づくり分科会の中村委員から報告をお願いする。

【中村委員】

- ・ 前回の会議から特に報告することはない。

【山岸会長】

- ・ 次に高齢者対策分科会の片桐委員から報告をお願いする。

【片桐委員】

- ・ 2月4日に市の交通政策課に行って話を聞いてきた。1つ目は、上越市における公
共交通施策、2つ目は有償旅客運送、3つ目は地域内交通の取組事例について話を

聞いてきた。

- ・吉川区内の3路線のうち1路線をスクールバスに混乗させたいとの話を聞いた。現在の路線がなくなるのではなく、使い方が少し変わるということだった。
- ・次に有償旅客運送であるが、路線バスがなくなった所、交通環境が脆弱な所に市の補助制度を設けているということであった。
- ・3つ目の地域内交通の取組事例であるが、上越市内にも交通環境が脆弱な所で、各総合事務所が始点となるような経路の交通輸送が行われているとのことである。以上のことから、我々の分科会がこれから何をするのか、当会議の閉会后、分科会で協議をすることになっている。
- ・5年以内に交通事情も変わってくると思うので、今からその方策を検討し、まとめていく必要があると考えているが、どうしてもこうしなければならないというものではないとも考えている。

【山岸会長】

- ・3分科会から報告を受けたが、何か質問、意見はあるか。
(質問、意見はなかった)

【山岸会長】

- ・頸城区に有償バスがあるように記憶しているがどうか。

【片桐委員】

- ・頸城区にはないが、三和区にはある。桑取地区は営業タクシーで対応していると聞いている。三和区では路線バスが廃止になったため、総合事務所を始点とした有償バスを運行している。吉川区では路線バスが運行しているので三和区と同じ補助事業は使えないが、問題はバスの運行ダイヤだと思っている。また、利用者のドアツードアのニーズは高いと感じている。

【山岸会長】

- ・次に(4)協議事項のその他に入る。委員の方で何か協議するものはあるか。
(「なし」の声あり)

【山岸会長】

- ・以上で協議事項を終了する。次に次第の5総合事務所からの諸連絡についてに入る。
事務局から連絡をお願いします。

【風間次長】

- ・3点お知らせする。1点目として2月13日午後11時8分頃、福島県沖で発生した最大震度6強の地震について、上越市内では吉川区と三和区で最大震度4を記録した。当日夜に職員が登庁し警戒態勢をとった。道路被害や雪崩の心配があったためパトロールを実施したが被害はなかった。
- ・次に2月16日に発生した停電の対応についてご報告する。午前3時57分頃に停電が発生し、吉川区川崎、天林寺、土尻、東鳥越の約160件が停電したと柿崎区総合事務所を通じて東北電力から連絡があった。停電の原因は強風によるものであった。職員が登庁したが早朝であったため午前6時12分に防災行政無線で住民に停電の発生を周知した。また、午前10時20分に復旧したとの連絡を東北電力から受けたことから午前10時30分に防災行政無線で停電復旧の周知をした。
- ・最後に大雪災害対策本部から融雪災害警戒本部への移行について報告する。本日、気象庁の長期予報が発表され、今後、集中的な降雪の見込みがないこと、市内の除排雪も進み、公共交通も確保されたことから、本日2月25日午後3時に大雪災害対策本部から融雪災害警戒本部に移行することを決定した。今後、融雪に伴う雪崩や河川の増水に警戒することとなった。以上連絡する。

【山岸会長】

- ・ただいまの事務局からの連絡について、質問、意見はあるか。
(質問、意見はなかった)

【山岸会長】

- ・次第の6その他に入る。片桐委員、報告をお願いします。

【片桐委員】

- ・公の施設の適正配置計画におけるパブリックコメントに意見を提出したので、その一部を紹介する。「行政は市民と地域を守るものであり、市民と地域を守らない行政に未来はない。将来世代のチャンネルを奪う公民館、各公民館分館の廃止に断固反対する。」という意見を出した。市からは対応協議として「反映不可」との回答があったので報告する。

【山岸会長】

- ・私も同じパブリックコメントに公民館分館についての意見を出した。その回答として、「現在ある町内会館等を利用して公民館事業を進める」等と書いてあった。分館活動というのは町内会を超えた範囲のまちづくり活動であり、町内会館では集まる

人数も限られてしまい、現在のコロナ禍ではなおさら人数が限られてしまうので市の回答には疑問が残る。これらのこともあり地区別意見交換会を開き、地域の意見を聞きたいと考えている。

- ・次に事務局からその他の報告をお願いします。

【風間次長】

- ・私の方から株式会社よしかわ杜氏の郷の減資についてご報告する。よしかわ杜氏の郷より、去る2月8日に株式会社よしかわ杜氏の郷の臨時株主総会が開催され、減資について、同意の上、特別議決がされたとの報告があった。

減資の目的としては、「コロナ禍の影響を受け、経営状況が著しく悪化する中で、経営の健全を図るため、税負担の軽減と累積欠損金の解消」を目的としており、資本金は減額となるものの、純資産額や1株当たりの純資産額は変更ないとのことである。今後、債権者保護のため、1か月間催告と官報への公告を行い、商業登記が行われるとのことである。

株式会社よしかわ杜氏の郷についての報告は以上である。

(以下、資料により説明があった。)

【山岸会長】

- ・ただいまの事務局からの報告について、質問、意見はあるか。

【片桐委員】

- ・1株当たりの純資産は変わらないが、減資することにより誰がどのように負担することになったのか。

【風間次長】

- ・誰かが負担するというのではなく、これまでの経営によって発生した負債を資本金で補填したものである。

【片桐委員】

- ・見方によっては、株券の額面は変わらないが評価損が発生したことになったと思う。説明の内容は理解した。

【山岸会長】

- ・次回は3月18日、木曜日、午後6時30分から吉川コミュニティプラザで開催することとする。
- ・以上で第11回地域協議会を閉会とする。

1 0 問合せ先

吉川区総合事務所 総務・地域振興グループ

TEL: 0 2 5 - 5 4 8 - 2 3 1 1 (内線 2 1 3)

E-mail: yoshikawa-ku@city.joetsu.lg.jp

1 1 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。